

令和6年度第2回島根県雇用対策審議会

日 時 令和7年2月13日（木）

13：30～15：30

場 所 松江ニューアーバンホテル 湖都の間

○高須会長 皆様、こんにちは。今日はどうぞよろしくお願いします。

それでは、早速、議事の（１）に入らせていただきたいと思います。質疑やご意見は、報告、説明が終わった後に一括してお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、議事の１つ目の島根県雇用対策計画について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局説明 資料１-１、資料１-２、資料１-３、資料１-４）

○高須会長 ありがとうございます。

１１月に皆さんにお集まりいただいて、様々なご意見を頂戴しながら、パブリックコメントを求め、ブラッシュアップしていただいた計画です。それでは、議事の１つ目、島根県雇用対策計画について、皆様からのご質問やご意見をお願いしたいと思います。意見等のある方は挙手をお願いしたいと思います。

少し資料を確認する時間を取りましょうか。

それでは、改めまして、委員の皆様、ご意見、ご質問等はいかがでしょう。

そうしましたら、私から、簡単な質問かなとは思いますが、１８ページの青字で、四国地方の一部、愛媛県にという、新しい部分が出てきましたということでした。愛媛県に島根県の高校生たちが卒業後たくさん行っているということだと思いますけれども、どのぐらいの人数の方がいらっしゃるのか、もし分かるようでしたら教えていただけるとうれしいです。お願いします。

○矢野室長 雇用政策課若年者就職促進室の矢野と申します。よろしくお願いいたします。

愛媛県に県外就職アドバイザーの活動地域を拡大と書かせていただきました。県出身の学生の数ですが、毎年、雇用政策課とふるさと定住財団とで一緒になって、全国の大学、

専門学校、短大のキャリアへ向けて、県出身学生が何人いますかといったような調査をさせていただいています。任意の調査となるため、回答は約半数となり、一人一人を間違はなく数えられたというわけではないため、傾向を見ることしかできませんが、その在籍調査の結果を見ますと四国地方全体の4県で、大体450人ぐらいの県出身学生が在籍しています。これは全学年の在籍数になりますので、卒業生年度だけではありません。大体450人なので、それ以上はいるということになると思います。そのうち、愛媛県に約200人という数字が出てきておりまして、ある程度まとまった人数の学生さんがおられるという中で、この方たちにも県内就職についてお声がけをしていってはどうかということで、こういう次の一手を考えたところです。

○高須会長 ありがとうございます。数百人の規模で四国にいらっしゃるところで、逆に言うと、島根県の高校生たちが、いろんなところで学んでいるということを改めて感じた次第です。

さて、委員の皆様、いかがでしょう。永沢委員さん、お願いします。

○永沢委員 島根労働局の永沢です。記載いただいている中で、具体的にどんな内容かなというのを教えていただければと思います。20ページの企業の採用力の強化ということで、取組のアの1ポツ目のところ、採用活動の基本から実際の運用まで実践的に学ぶセミナーという部分が、恐らく前回と異なる部分なのかなと思いますので、今、想定されている内容があれば教えていただきたいというのが1点。もう1点が、24ページの外国人の関係ですが、こちらの取組のアの1ポツ目のところで、外国人材特有の事情に配慮した労働環境の改善やコミュニケーション促進等の取組を支援というところで、こちら、今回新しい何かをやるのかなと思いましたので、内容を教えていただければありがたいです。よろしく願いいたします。

○高須会長 永沢委員さん、ありがとうございました。

ただいま2つのご質問あったかと思いますが、事務局からいかがでしょうか。お願いいたします。

○矢野室長 委員のほうから、企業採用力強化と外国人の取組についてのご質問でしたので、まず、企業の採用力強化支援で今、検討・準備をしていることについてお答えしたいと思います。

実践的に学ぶセミナーということで、今はまだ準備をしている段階ではありますが、これまでも採用力強化セミナーといったものを県やジョブカフェしまねのほうでやってまい

りましたけれども、今回考えていますのは、半年ぐらいをかけて、6回の連続セミナーに全て参加いただける企業の採用担当者の方に呼びかけようと思っております。6回連続で基本から運用までというところで、昨今の就活の状況を、まず市場の動向や、合同企業説明会などでのブースでの見せ方、学生の動向、また、まだ構想段階ではありますが、実際に内定を出した方への内定者のフォローの仕方、学生さんと模擬の面接みたいなことも体験していただければと考えています。6回全てに参加していただくという、採用に本気のある企業さんをこのたび対象にして検討をしているところです。

○細田課長 続いて、もう一つ、24ページの外国人を雇用する事業者への支援のところでございます。今こちらで考えております予算の案といたしましては、外国人材、特定技能の方や技能実習の方などを雇用されている企業で、受入れに伴って、例えば日本語の学習や技能習得に係るような指導、資格を取得するような経費や様々な講習の受講経費といったところ、また、お住まいを用意される企業が多いと思いますけれども、居住環境を改善することや、多言語の看板、翻訳機などソフト・ハードともに、様々な取組への支援を検討しています。外国人の方が、働きやすい、長く働いていきたいと思っていただけるような職場づくりに取り組まれる企業に対して、経費の助成を行うというような内容を考えているところでございます。

○高須会長 永沢委員さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょう。丸山委員、お願いします。

○丸山委員 島根大学の丸山です。私も、24ページの外国人雇用のところですが、これから人口がだんだん少なくなっていく中で、外国人の方というのは非常に必要だと思います。その中で、雇用した人たちの兼業などを認めてあげて、観光で来ておられる外国人の方向けに、ボランティアも兼ねて観光ガイドなどを土日で可能にしてあげるとかもどうかと思っています。また、そういった方々の、ご家族も多分まだ海外にいらっしゃると思うので、そういった方々に対して、少し予算はかかりますけれども、無料航空チケットみたいなものを手配してあげたら、インバウンドとして観光のところに結びつけられるのではないかなというふうに思いました。とにかく、日本にお越しになられた留学生も含む外国人の方の学びの場所なども、大学等と提携して、そういった一流の人材に日本でそのまま定住してもらえる、永住権ですね、そういったものを与えてあげられるような、何か仕組をつくってあげられたらなというふうに思いました。その点、いかがでしょうか。

○高須会長 丸山委員、ありがとうございます。今回、多分、ご質問というよりはご意見

という形だなというふうには思っておりますけれども、事務局のほうから、もしよろしければその辺り、決定のことではなく、こういうことができたらというようなことも含めて、ぜひお願いしたいと思います。

○細田課長 ありがとうございます。なかなか行政のほうからは思いつきにくい、いろいろな観点からのご提案だったかなというふうには思っております。ただ、外国人の方は、様々な資格で入国をされていて、そういった兼業というのができるような資格もあるでしょうし、なかなか難しいというようなところもあるかと思いますが、制度の中でどういったことができるのかということかと思えます。また、観光というところも確かに一つのアイデアだなというふうには思います。今、私がこの場ではっきりと申し上げにくいところはありますが、将来に向けては、単純に働く方が来られるという視点に加え、あとは生活面とか、先ほどおっしゃったような、いろいろな面での活躍っていうところも視野を広げて考えていくべきかなと思いました。ご意見ありがとうございました。

○丸山委員 ありがとうございます。

○高須会長 よろしいでしょうか。

外国人を雇用する事業者等への支援ということになっておりますが、事業者の方だけを抱え込むのではなく、その周辺の地域の住民さんをいかに上手に巻き込むかというところはやはり行政の手助けなども必要かと思えます。市町村等と協力して、ここが円滑になればいいなというふうに私も思いました。

ほか、委員さん、いかがでしょうか。お願いします。

○福代委員 資料の1－4の障がい者の雇用についての数字の確認です。2の多様な就業支援の障がい者雇用率の目標値が2.9%になっていて、法定雇用率の2.5%よりも高い。私ども建設業も非常に苦勞しているところですが、実際にこんなに高いのでしょうか。

○高須会長 ありがとうございます。

ただいまのご意見について、事務局からコメントございますか。

○細田課長 計画の5ページ目に、障がい者の雇用状況というデータを載せております。障がい者雇用率は、令和6年ですと2.89%になっております。法定は2.5%というのはおっしゃるとおりですが、島根県においては、実際に障がい者を雇用されている割合というのはかなり高くて、こちらは、全国1位となっています。数値としては、現状を四捨五入して2.9%ということにしておりまして、目標としては、これを維持して

いく。法定雇用率はもう超えておりますので、なかなかそれ以上というのは、それぞれのいろいろなご事情があつて難しいところもあるかもしれませんが、今の水準を維持していこうと、そういう目標にさせていただいております。

○福代委員 分かりました。

○細田課長 申し訳ありません、間違えました。雇用率は全国3位でして、法定雇用率を達成している企業割合が全国1位ということでした。いずれにしても障がい者雇用に関しては、島根県は高い数値にはなっているというところだと思っております。

○福代委員 ありがとうございます。

○高須会長 他にいかがでしょうか。お願いいたします。

○塩冶委員 中小企業団体中央会の塩冶と申します。お世話になります。最初の計画案につきまして、前回の意見を反映して、大変分かりやすくご説明いただきまして、ありがとうございました。

私からは2点お尋ねしたいのですけれども、20ページの一番下の青字のところ、インターンシップ・仕事体験プログラム等の改善を支援とあります。これについて、具体的にどういう流れで支援されるかということを教えていただきたいということが1点目。

それから、2点目は、25ページの個別分野の取組例としまして、技術者の時間外労働削減を目的とした施工管理の社内分業化の取組を促進とあります。これも、具体的にどういことを想定されているのかというところを教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○高須会長 塩冶委員、ありがとうございます。

ただいまのご意見について、事務局からお願いいたします。

○矢野室長 では、インターンシップの支援のところを私のほうからお答えさせていただこうと思います。今、予算案に向けて検討しているところではありますけれども、昨今、インターンシップ、仕事体験から就職活動を始められる学生さんが多いということから、インターンシップをより魅力アップさせるにはという観点で、インターンシップや仕事体験に取り組む、もう既に取り組んでおられる企業さんを対象に、インターンシッププログラムの魅力アップにつながるような、いわゆるコンサルティング経費といったところを支援しようと思っております。県のほうでそういった補助金交付という制度をつくりまして、4月以降に準備を始めていこうかなと思っておるところでございます。ですので、インターンシップに、今まで取り組んだけれども、受け入れる学生が来なかった、インターンシ

ップ、仕事体験で受け入れたけれども、採用につながらなかったといったような経験のある企業への支援というところを考えております。以上です。

○武田室長 失礼いたします。土木総務課建設産業対策室でございます。ご質問、25ページの技術者の時間外労働削減を目的とした施工管理の社内分業化の取組を促進というところをご説明させていただきます。

今、予算要求中でございますけれども、建設業の技術者の方の時間外労働が大変多い状況というのは続いておりまして、この業務を分業化しまして、建設技術者の方ではなくても業務を分けて社内で管理をしていくというような、そういった取組の広報をさせていただこうと思っております。セミナー等を開催しまして、そういったものの開催経費等の支援をしていく、建設業団体が開催されるものも含めまして、支援をしていくようなことを考えております。以上でございます。

○塩冶委員 ありがとうございます。

○高須会長 ありがとうございます。

他にご意見がないようでしたら。景山委員、お願いいたします。

○景山委員 先ほどの質問に少し関連しますが、この施工管理と言われる部分が、技術者とおっしゃいましたが、国家資格の1級、2級を指す施工管理士業務のことを言っているのか、一般的な業務として捉えていらっしゃるのかということが一つ。それから、24年問題もいろいろと対策を業界が取っていらっしゃいますけれども、既にどの業種においても、新たな労働基準法に従って、時間外労働の上限規制というのは守られているという前提の中で、この時間外労働削減とあえておっしゃっている意味を伺いたいというのがもう一つ。

それから、その下にも新たに書き加えていただいております、保育士等の職場環境の改善について書いていらっしゃいますけれども、具体的に保育現場においてどのような事象や働きにくい環境を改善されようとしているのか、すこし案があればお聞かせいただきたいなと思います。

○高須会長 景山委員さん、ありがとうございます。大きくは3つかなというふうに思いました。施工管理という文言についての話と、技術者の時間外労働時間削除を目的としたということで、前提条件はどういった考え方なのかということと、あと、保育士ということでございますね。

それでは、これらについて事務局からお願いいたします。

○武田室長 土木総務課建設産業対策室でございます。先ほどのご質問の資格のところ、1級、2級というような施工管理というところのお話がありましたが、特に資格の部分にこだわっているというところはありませんでして、社内全体で業務をといるところがございます。分業化をしていくという取組を進めていきたいというところでございます。

それと、時間外の考え方というところで、現在、24年から時間外の削減上限規制が入っております。もちろん建設業のほうも導入をしているというところではございますが、全体的な業種平均を考えますと、建設業は少し高めになっておりますので、そういったところを踏まえて、削減をしていきたいというふうに考えております。

○高須会長 ありがとうございます。

建設に関しては、景山委員、大丈夫そうですか。

○景山委員 建設の専門家がいらっしゃる中で大変失礼ですけれども、やはり施工管理というのは、その業務に就かれる人は、資格取得というのは非常に大きな目的でありますし、そういった技術者については、やりがいも大きなものがあるという中で、デスクワークもあり、現場に出て、実際に人と人との調整などが日々行われている仕事だということから、不意のトラブルなども含めて、時間外労働がどんどん増えていくんだろうというふうに思います。ですので、県のほうでそれを支援していただく策を設けられるというのは非常にありがたい話ではないかなと思うと同時に、実際の本人のやる気、やりがいも含めて、建設業界等々ともしっかりとコミュニケーション取っていただいて、現場にマッチしたサポートをお願いできればというふうに思います。以上です。

○高須会長 ありがとうございます。私からの提案になりますが、できれば福代委員からご意見いただきたいのですが、この青字のところの施工管理の社内分業化という文章になっているところが、誤解をされる可能性があるかなというふうに思います。書かれないことは、恐らく施工管理を支援する業務の社内分業化というようなことなのではないかなというふうに思いましたし、もしくは施工管理に関わる業務の社内分業化なのかもしれません。この辺り、景山委員さんからのご指摘を捉えつつ、少しご検討いただくほうが、いいのではないかなというふうに私は思いましたが。福代委員さん、いかがでしょう。

○福代委員 正直な話をすると、施工管理でない書類まで出させていただくので、これは全く施工管理と関係ない、例えば雇用関係ですとか、あるいは施工機械の点検がされているかどうかをチェックする資料ですとか、職員が健康診断を毎年確実にやっているかどうかとか、そういう資料は施工管理ではないんですよ。それも出させていただくというか、

出させられると。これは技術者でなくてもできますので、そういう施工管理に関わらない仕事を社内分業化するという意味でとっています。

○高須会長 何かこの辺りの表現に関しては、この計画が5年使われるということを考えますと、現実が一番ぴったり来るものにご修正いただくほうがいいのではないかなというふうに思いました。

では、景山委員さんからもう1点ご指摘がございました、保育士に関わる場所の事務局からの回答をお願いしたいと思います。

○細田課長 申し訳ありません。詳細なところが、今、事務局で分かりかねますが、同じ業界での好事例みたいなものがあると思います。雇用政策課がやっておりますいきいき雇用賞でも、保育現場の働き方改革とか、働きやすい職場づくりといったところの事例もございます。明確な答えができませんけれども、そういった事例をセミナーで共有したいというところだと思います。詳細は確認させていただいて、後ほど、何らか情報提供をさせていただく場面で補足してお知らせをさせていただこうかと思っています。よろしくお願いいたします。

○高須会長 ありがとうございます。

ほか、ご意見は。 梅木委員、お願いします。

○梅木委員 今の保育の話聞いていて思ったのですが、この場にふさわしい意見なのかどうか分からないですけれども。そもそも働きやすい職場をつくるとか、企業に求められる部分というのは非常にたくさん盛り込んでいただいているので、その点ではいいのですが、もともと、働くために制度的なサポートがありますとか、今の保育所のようなところの稼働率であるとか、介護、それから学童とか、そういった、そもそも働きに行ける環境づくりのところは、一体どこに盛り込んで、どこの課が担当してらっしゃって、これだったら私も働いてみようかなとか、今の生活の中でこれぐらいの時間だったら仕事に割ける、労働力として動けるなというような、環境づくりの手前のところの制度といいましょうか、サポートの部分は、一体どこの課が担当されて、どういうふうにバランスを取っていくのかというところが、疑問に思ったところです。

それから、3ページのところに産業大分類別で、医療と福祉が常に一緒になっていて、医療の数字で高く評価をされているという。これはもう本当に障害、介護の世界からいうと本当に切ないところでございまして、できれば、この大分類でなくて、小分類で評価をしていただくほうがありがたいなというふうに思っています。

さきほどの外国人材のグラフがありまして、このところ急激に上がっていると思います。この部分は、障害、介護の外国人導入が相当響いてきているのではないかなというふうに思います。既にもう契約をして、来年度から導入されるという施設の数がものすごく多いのが現実ですので、この数は加速度的にどんどん上がっていく。その要因の大きなところは、建設業界さんもそのようにおっしゃっていますけれども、私は、もう介護のところ、それから工場のようなところですね。私は奥出雲町で、田舎ですけれども、相当入ってきています。相当そういう話を伺っておりますので、この外国人のサポートの部分というのは、課を超えて対処していただければいいかなというふうに思います。

予算が実態に即すということではないのしょうけれども、医療政策課に予算化されている人材確保の予算額と、高齢者福祉課の介護職の人材確保をする予算額を見ると、歴然と差があって、私、医療審議会の委員でもありますけれども、医療が崩れるときというのは、介護のサポートがなくなったときではないかと。医療、介護の部分を一緒にするのであれば、やはり連携の中で人材を確保できるような施策、協力体制というものを確立していただいて、課を超えたサポートをお願いしたいなというのは思っております。意見がほとんどで申し訳ありませんでした。

○高須会長 梅木委員、ありがとうございました。

ただいまのご意見について、事務局から何かございますか。

○細田課長 まず、第1点目、働くために制度的なサポートということで、例えば働きに出やすいように保育所を整えるとか、介護のサポートがあるとか、そういったことだと思っております。もちろんそれがないと、働く人を増やすというほうにはならないと思いますので、そこも重要な視点だと思っております。この雇用対策計画に関しては、雇用対策、実際に働く方、働きたい方をどういうふうに就職につなげるかというところで整理をさせていただいております。例えば保育所だとか介護施設といったところだと、健康福祉部のほうで、別の計画なり、方針といったところで整理をされているというふうに私は理解をしております。就職に向かっていただくというふうなところですか、いろいろな事情を抱えた方が働きやすいように、働きやすい職場づくりを企業のほうで進めましょうというところは、この計画の範疇かなと思っております。また、それぞれの分野の計画があって、総合的に記載しておりますのが島根創生計画というところになっております。それぞれの持分をしっかりとやりながら、必要な連携はしていくというところで対応していきたいというふうに考えております。

もう1点のほう、医療、福祉の関係、データのところは、調査結果というところでこのように表記をさせていただいておりますが、事情として、もう少し小分類のところも見てというところは、我々のほうもしっかり注視していきたいというふうに考えております。

○内部課長 健康福祉部の健康福祉総務課の内部と申します。ご意見ありがとうございます。

最後のところで、医療と介護、福祉の関係の支援制度的なところの差の部分のご意見があったかと思えますけれども、職種の違いがあって、例えば、医師、看護師、それから介護もいろんな職種があると思えますけれども、職種ごとのいろいろな制度があったり、職種によっては給与差があったり、いろいろなところで、それぞれの職種の支援制度を設けてやっております。あとは、先ほども、大分類で一くりにしたらとおっしゃいましたが、分解してみると、職種によって充足している職種もあれば、非常に足りなくて困っている職種もありますので、その辺を県のほうでも全体を見ながら、必要な対策を打っていくというような形で今進めております。

それから、国の制度をうまく活用した支援策を使っている関係上、どうしても国のほうが医師に対する支援制度等は手厚いものですから、そういったところで少し差を現場のほうで感じられるところがあるかなと思えますので、いただいたご意見も踏まえ、今後、それぞれの職種、どれも大事な職種ですので、県でも対策を引き続き検討をして、改善に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○高須会長 ありがとうございます。

それでは、進行を進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

ほかにご意見を頂戴したいところではありますけれども、全体を見直して、最後にご意見頂戴する場面等もございますので、そちらのほうでご発言いただければなというふうに思います。

そうしましたら、事務局のほうは、今回いただいた意見なども踏まえて、この策定を進めていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、議事の（２）に移ります。議事の（２）はとても似ているのですが、計画なのか、結果なのかというところの違いがございますので、分けて進めさせていただければなというふうに思います。

それでは、議事の２つ目、島根県地域活性化雇用創造プロジェクトの新規計画について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明 資料２－１、資料２－２)

○高須会長 ありがとうございました。

この島根県地域活性化雇用創造プロジェクトというのは、３年間の計画ということで、今年度末で一旦は終了する計画と、来年分から始まる計画があり、今は、新規の計画をご説明いただいたということになります。今回、申請中ということもありますので、皆様のご意見はこの場では頂戴しないのですけれども、続いて、現行計画のほうの進捗状況について、ご報告をお願いするということで進めさせていただければというふうに思います。

事務局からご報告をお願いします。

(事務局説明 資料２－３、資料２－４)

○高須会長 ありがとうございました。

それでは、議事の２つ目、島根県地域活性化雇用創造プロジェクトの現行計画の進捗状況についてのご質問やご意見を賜りたいと思います。具体的には、資料の２－３及び２－４を見ていただいて、ご意見等を頂戴したいと思います。

ご意見、ご質問ある委員の皆様、ぜひ挙手をお願いしたいと思います。

福代委員、お願いいたします。

○福代委員 良質な雇用とはというところで、②の労働時間要件、月平均所定額労働時間が２０時間以下であることありますが、これは、先ほど残業時間というニュアンスで聞いたのですが、そういうことでいいですか。

○細田課長 すみません、所定額じゃなくて所定外労働。

○福代委員 所定外労働。

○細田課長 「外」ですね、大変申し訳ありませんでした。時間外のことでございます。失礼いたしました。

○福代委員 分かりました。

○高須会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。 梅木委員さ、お願いします。

○梅木委員 資料の２－４のところで、観光業さんのところで、非常にeラーニングが必

要とされているように思います。私どもも一緒に、不規則な勤務体系をとっているところは、eラーニング、非常に有効だなというふうに感じているところです。観光業以外のところでは、集合体の研修が有効なのか、どうなのでしょう。例えば、他の産業さんでもやっぱり空く時間というのが様々にある中で、今後、県としてeラーニングの活用などをこれからの中にどのように反映したいのかというところを、少し伺いをしたいと思います。

○高須会長 梅木委員さん、ありがとうございます。

事務局のほうからいかがでしょうか。

○細田課長 今回、観光業のほうではこういったやり方を導入されたというところですけども、当然、両面あると思っておりまして、集合した研修のほうが有意義な部分もあるでしょうし、今はいろいろな媒体でできるようになっておりますので、隙間時間を捉えて、ご都合に合わせてやるというようなことを取り入れるのも大変有効なことだというふうに思っています。

詳しく説明をしなかったのですが、資料2-2の2ページ目を見ていただいて、Aの企業・事業主向けの④のデジタル化の関係の人材育成ということで書いてあるものの一つとして、企業さんのほうで、eラーニングを使って研修をしていただけるようなメニューも県のほうで持っております。どの分野にこれがいいというようなことはそれぞれあると思いますので、必要に応じて使っていただいて、各社のご事情だとか、業界のご事情に合わせて取り入れていただければというふうに思っております。

○梅木委員 現行の計画の中では非常に有効だったから、次の計画の中でも積極的に取り入れていくという考え方でいいのでしょうか。

○細田課長 そうですね、一定の需要といいますか、成果もあるというところも踏まえまして、県としてもそういうものを取り入れていきたいというふうに思っております。

○高須会長 ありがとうございます。

企業の中での研修プログラム、非常に各社、苦勞してらっしゃるかなというふうに思います。知識を得るところを重点的に考えますと、オンラインというのも非常に有効であったと、こういったところをぜひ活用しつつ、必要に応じてアウトプットを促すようなところはやはり対面もというところで、ここはデザインの違いがあることなのかなというふうに思いました。

ほか、こちらの資料2-3や2-4ご覧になって、何か質問、ご意見等ございませんで

しょうか。

井上委員、お願いします。

○井上委員 情報産業協会の井上です。デジタル人材育成のところでお聞きしたいというか、意見ですけれども。まず、資料の1－1の施策の方向性の4の（4）のデジタル人材の育成、この辺りの事業だと思いますが、ポツが3つありますが、捉え方として広い分野があるなと思っておりまして。細かく言い出すと切りがないような気がするので、端的に言わせてもらいます。まず、情報産業協会として人材育成をしております、それは島根県からも支援をいただいております。この1－4を見ると、セミナーを実施したとかそういった事業がございまして、我々が実施しているような人材育成のことはあまり活用されていないような書きぶりであり、あらゆる業界の人たちにもデジタルの研修を行いたいということであるのならば、可能であれば、現状走っている情報産業協会の人材育成を利用するような計画も考えていただいて、現在、会員の皆さんの研修で支援いただいている予算を使い切っているような状況なので、若干プラスしていただくといいなというような話です。

あと、1－4で今後の計画のK P Iがあって、このデジタル人材の育成という枠の中でK P IがI T産業の県内従事者数だけになっているというところで、こういったK P Iを求めているのだろうというのをお聞きできたらというのが質問でございます。

○高須会長 井上委員さん、ありがとうございます。

恐らく国のほうに出されているプロジェクトとして報告等をいただいている部分の計画と、今回、議題1のところの雇用対策計画のほうと、こちら側としては、どこがどうすみ分けされているかというところが見えづらい部分があるのかなというふうに思います。

抽象的な感じがあるかなと思いますけれども、事務局のほうでお答えいただける部分がありましたら、よろしく願いいたします。

○細田課長 まず計画と、今回の地域活性化雇用創造プロジェクトの関係でいいますと、この地域活性化雇用創造プロジェクト自体は、要は補助事業でございますので、補助事業の要件に乗るような枠組みの事業で、例えば、全部を載せるということではなくて、補助金の活用が見込まれるものを中心に織り込んだというところがございます。そのため、少し端的になっているところはあろうかと思っておりますので、ご理解をいただけたらというところが一つでございます。

もう一つ、K P Iのところでございますけれども、これは5年間の計画で、もう一つ、

島根創生計画という上位計画がありまして、そこと連動して設定するという中で、この人材の育成の部分は、他にもいろんな分野にまたがっており、何か一つというところでこれを採用したというところでもあります。もう少し他にふさわしいものがあるかどうかというのは、一旦持ち帰って考えてみたいと思います。

○井上委員　ありがとうございます。

○高須会長　既に動いていらっしゃる部分も、予算がひっ迫しているというのがございましたので、そういったところをまたご検討いただく必要があるのかなというふうに思います。

この資料2－3や2－4に関して、ほかにご意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、こちらにつきまして貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。事務局のほうでは、今回いただいた意見を踏まえまして、これからの事業の取組などに生かしていただくようお願いしたいと思います。

それでは、準備した議事は以上ですけれども、議題としましては3. その他というところがございます。引き続きまして、3. その他のところでは、ぜひ委員の皆様それぞれのお立場から、雇用の対策や、人材確保に関するご意見等を頂戴できればというふうに思っております。

委員の皆様からというふうに申し上げましたので、まだご発言いただいていない委員の方からぜひ口火を切っていただけるとうれしいなと思います。

坪内委員、お願いいたします。

○坪内委員　こんにちは、坪内です。よろしくお願いいたします。

まず、25ページに、先ほどもお話がありましたけれども、梅木委員さんのお話もよく分かるので、県の中で担当部局、横の連携を図っていただいて。福祉施設さんは、やはり運営措置費なりが潤沢でないと、なかなかこういった問題は解決しないのではないかと思いますので、そういった観点からも、いろいろご検討、各部署でご対応いただいて改善いただけるようになれば、よくなるのではないかなと。

例えば、職員の配置基準があって、それに対して運営措置費が出るわけですから、そうなった際に、働きやすい環境に整えてあげましょう、人員を増員しましょうといっても、なかなか園のほうでは難しいわけです。だから、運営措置費等々にもこれを拡大していかないと、なかなか難しいのではないかなと思います。今、園と児童クラブでは、処遇改善加算というのがありますよね。直接的に職員さんに改善加算給が一部出るわけですから、

も、それも固定額ですし、改善加算の2とか3になると、研修を受けないと一部出ないとか、一部もらえないとか、いろいろ要件がつくわけですので、そういったところもお調べいただきながら、園の部分も含め、トータルでこういった改善をしていただかないと、なかなかよくなるものではないのではないかなというふうに思っています。

ここに保育士等の働きやすい職場づくりに関する好事例の情報提供とありますが、この保育士等というのは、やはり保育園とかをイメージして書かれているものだと思うので、さっき言ったように保育施設の働きやすい職場づくりとしていただくといいかなと。保育士さんも児童クラブでも働いておりまして、児童クラブの運営費というのはもっと厳しいかなというふうに思っております。児童クラブの職員の方の働きやすい環境づくりというのは、これから課題になってくるのではないかなと思っておりますので、こちらのほうにつきましてもご検討いただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それから、外国人につきましては、ここに書かれている外国人材の雇用というのが広い意味で書かれているので、留学生、技能実習生、特定技能も含めてだというふうに思っております。留学生は、学位を持った留学生と、専門学校を卒業した留学生とでは多少就労形態が違うというところも少しお調べいただきたいなというふうに思います。文科省が近年、キャリア形成プログラムというのをつくっておりまして、専門学校の学生も学位記と同様な、選択肢が広がるような働き方ができる。これは認定された学校しかありませんでして、当学校は受けております。そういった中で、これからどういう方向に留学生の就労先が広がっていくのかということも、ぜひ雇用政策課さんのほうでもお調べいただけたらというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

その留学生ですけれども、全国でも数少ないですが、私どもは入国管理局から、管理がしっかりできているということで、優良認定校のクラス1という称号をもらっています。今、日本語学科の定員数が180名で、この生徒が入ってくると。あと、専門課程にも学生がおりますので、本校だけでも留学生だけで200名。あとは県内の専門学校、他にも日本語の留学生を預かっている日本語学科がありますし、留学生を預かっている介護の学校さんとかもございます。これから専門学校も留学生がどんどん増えてくるのではないかなと。このキャリア形成促進プログラムという制度は、一般の学生と一緒に勉強していいですよというような条件、その他条件が課せられているので、それを維持できて、その学校を卒業すると、学位記に近い形での就労も認められてくるっていうふうに我々の

業界では言われておりますので、また、文科省のほうに確認取るなりしていただいて、こういった学生たちの地元の就労の支援もいただけないかなということがあります。あと、国費留学生で専門学校に来る子はほとんどおりませんので、私費留学生になります。そうになると、奨学金がゼロです。私は、留学生は本当に苦学生だと思っていますので、アルバイトをしながら自分の学費や生活費を捻出する、だから、一生懸命頑張っている。そのアルバイト条件も週28時間という制限があり、長期休み中は週40時間働いていいですよという条件。その中で一生懸命アルバイトをしている。でも、なかなかアルバイト先にも限界があったりとか、入国したての頃は日本語力がまだそこまで届かないので、受け入れてもらうことが難しかったり、また、学校の受入先の立地条件によっては、サービス業が大半で受け入れていただけないと。製造業も送迎の関係があり、移動の手段が乏しいので難しいとか、専門学校における留学生の様々な課題を学校で持っています。そういった状況を直接聞き取っていただきまして、また雇用政策課さんと一緒になって取り組んでいただけたらいいかなというふうに思っております。

そういったことをお願いしていきたいのと、アルバイトの支援をいただくのが留学生にとっては一番ありがたいかなというふうに思います。アルバイト先の企業さんをご紹介いただけると。企業さん、なかなかまだまだ留学生、近年では、コンビニエンスストアさんでは多くアルバイトをさせていただけていますが、さらにアルバイト先をご紹介いただけたらありがたい。

もう1点は住まいです。海外の文化、生活様式でこちらに来られると、ごみの出し方から全て教えていかなきゃいけなかったり、食事で香辛料の入ったものをよく食べますので、臭いがきつかったりということで、なかなか賃貸の住居を借りるのが難しく、私どもは自前のアパートを用意して、しっかり管理できるようにしているのです。ぜひそういった賃貸物件の何かいいアイデアがあったら、留学生にも何かご支援いただけないかなと。先ほど、就労する方にはそういった支援もというようなお話が聞こえてきたので、留学生にもそういったことを。留学をして、そこから先、ここに長く地元で就労できるのが留学生だと思いますので、そういったこともご支援のほうお願いできたらというふうに思っております。

最後に、もう一つ、ここに様々な事業計画や支援をしますという記載がありますが、予算が上がってないので、どのぐらいの規模でお考えなのかがよく分かりません。できたら、支援しますという、人的支援なのか、資金的支援援助なのかというところが分かりやすく

記述していただけると、またそれを参考に、いろいろと見比べることもできるかなというふうにも感じておりますので、またひとつよろしく願いいたします。

○高須会長 坪内委員さん、ありがとうございます。

今いただいたご意見に、何か事務局からお答えいただくほうがよいついていうところがございますか。今の意見交換のところでございます。

○細田課長 私から一つ、確かに事業計画にはなかなか予算的なところは載せておりませんが、5年間の計画ということもあり、予算額というのは毎年毎年いろいろ調整がありますので、明記はしていないところです。予算の状況は、ホームページとかにも載せておりますが、資料も膨大でございますので、どういう形でお示しできるのか、今後の検討とさせていただきますというふうに思います。

留学生の方のアルバイト先ですとか住まいのところ、雇用政策課だけではなかなか対応ができない部分もございますので、また関係課と情報共有をしていきたいというふうに思っております。

○矢野室長 若者支援のところで、若者といいますと、日本人だけではなく、留学生の方にもどういった支援ができるか、課題の把握だとか、これから一緒にお話しさせていただければと思っております。留学生の方もしっかり国内で学ばれて、高度人材として定着していただくという部分もあるので、若者というキーワードでは、留学生の方への支援も何か考えないといけないなというところは、今おっしゃられたとおりかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○高須会長 ありがとうございます。

ほか、まだご発言をいただいていない委員さんからぜひご意見等を頂戴したいと思いますが、いかがでございましょうか。

高尾委員さん、よろしいですか。お願いします。

○高尾委員 松江高専の高尾です。2つ意見というか、感想というか、させていただきたいと思います。まず、資料1－4の成果指標の中で、県内大学等の県内就職率、うちはこの中に入ると思います。一方で、県外の4年制大学を出て戻られる方ということで、それぞれ今、直近の値は32.3%と28.8%とありますが、目標を見ると、5年後の県外の4年制大学の島根県出身者の県内就職率32.4%はいくかかもしれませんが、県内大学等の県内就職率が39.6%というのはすごく高く、これは本当にいくのかなと思っています。というのは、うちの例を出しますと、データがあるのは20年くらい前だと思いま

すが、それから4、5年前まで就職希望者のうちの県内就職率は3割前後をずっとキープしていたのが、ここ3年、4年でどんどん下がって、もう今、2割ぐらいまで下がっています。その状況を見て、目標が39.6%になると、うちにとっては倍ぐらいになるので、おそらくうちにとっては無理だろうと思って。一方で、COC+から続いてきて、コンソーシアム（しまね産学官人材育成コンソーシアム：地域を支え・地域で活躍する若者の育成と県内定着を目的とした取組を実施）に、島大さんと県大さんと一緒にうちも入っていましたが、残念ながら、うちは来年抜けさせてもらうことにいたしました。というのは、私は生まれが三刀屋で、高専の出身者です。島根県生まれの島根県民で、子供もおり、家族もいますが、だから、島根に残したい思いがあります。しかしながら、なかなか、自分のところの学生もだし、自分の子供もそうですが、現実問題として、人生を考えたときに、やりたい仕事となったときに、やりたいことがないと、残念ながら大学への進学も含めて県外へ出ざるを得ないということがあります。本当に残念ではありますが。私は、そのコンソーシアムの中でやりながら、グローバルから女性活躍といろんなことさせてもらっていますけれども、本来、学校というのは人材育成を担う場所ではありますが、うちは独自で20年前から県内企業さんと松江テクノフォーラムというものを設立して、今はもう150社入っていただいて、いろいろお世話していただいています。オムニバスの事業をつくったり、PBLの事業をやったりなどいろいろさせてもらっていますが、ここ数年は、がんがん下がってきています。何かしなければ、もっと下がっていたという面もあるかと思いますが。

コンソーシアムの中で、いろいろな小さいKPIを積み重ねて、そのKPIを達成しても、最終的に県内に人を残すという一番のKPIが目標に届いていないことについては、申し訳ありませんが、コンソーシアムに問題があったと思っています。うちは、そのテクノフォーラムの中での産学連携のことと重なる部分もありますので、うちも10年、20年前に比べるとやはり、リソースも、教職員も減っていますし、10年前に比べて、国から来る予算も2割減っていますから、もうリソース割けないと。申し訳ないですが、KPIの達成に向けた動く余裕がないということで、コンソーシアムを抜けさせてもらいました。

そういう状況で、うちの中でも、地域の皆さんも含めて、ご支援いただきながら取り組んでいますが、数字がずっと下がっているという現実を、ぜひ、行政の、島根県さんも考えていただきたいなと思っています。いろいろ学校で努力してと言われて、やっても、できなかった。本来、うちは人材育成をする機関なので、そこに、何とか残すように努力し

てって言われてもできなかった。残念ながら、何度も言いますが、そこまでリソース割けないので、出させてもらいました。このまま若者がどんどん県外流出するのは、残念ですけども。本当に、今のやり方がいいのかっていうことをぜひ考えていただきたいと思っています。何をしたらいいのかは、本当に僕にも分かりません。イベントをやる、そこへ参加してもらう企業さんともいろいろやってもこういう状況になっていて、みんなが真剣にやってはいるけれども、何が有効なのか、本当に何か必要なのかを考えて、何かドラスチックに変えていかないと、これは無理なんじゃないかと思っています。ずっと何かの延長で来ていると思っているので、そういうことを一緒に考えるということとはぜひさせていただきたいと思います。そういう場を設けるのか設けていただくのか分かりませんが、ぜひそういうことはうちもしていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、もう1点。長々としゃべっていますけれども、先ほどから外国人人材と、まさに、坪内委員からもありましたけども、そもそも、人が足りないからどんどん入れているというのは分かるし、うちなんかもそうですよ。今、外国人の教員も欲しいと思うのですが、では、その彼らのことを本当に僕らが分かろうとしているのかというのは本当に問題だと思っていて、多分、このまま人数がどんどんいってくと、僕はあつれきが生まれていくと、今も生まれているところあると思うんですね。日本人の方が多いと思うので、僕もそうですが、外国人のことを本当に理解しようとしていて、理解しているのかとか、何かいろいろな痛みを共有しているのかということ、なかなか難しい話だと思っている。僕は、いろいろなデータを見ることが好きなのですが、コロナの前、2019年に、例えば出国率というデータがあります。人口のうち何人が外国に出かけたか、その1年で。全国平均15%でした、コロナ前。それで、島根県は何%かということ、4%。つまり、出て行って、そういう体験をしている人たちは、非常に少ない。なかなか行き来がないところで、いろいろ外国人の方が来られて、さっきのごみ出しの話もあったのですが、僕らは小さいときからそういうふうに教育を受けているからそれを当たり前だと思っていて、今度、外国人が来たときに、何でやらないのだという話に絶対なるんですね、大抵。でも、できないですね。僕らが見たときに、例えば海外に、僕らが出て行って、そういう付き合いをすとか見るとかいうことをしているのかということ、結局そういうこともなくて、人が足りないから埋めているような状態になっていることが、非常に危険だと思っています。

好きになって定住してくればいいですが、そこでいろいろな問題が起こると、多分そうはならない。だから、我々も変わらないといけないし、我々もどんどん出ていかないと

いけないので。東京に至っては30%ですけども。それで島根を見たら、4%。西日本では一番低かったですね、最新の状況分かりませんが。ぜひ僕らも、そういった場を、自分らがそういう共有できるような場をつくらないといけないという意識を変えていかないと、人が足りないから外国の人を使おうっていうことではないと思うので、ぜひそれも、行政のほうでそういったことも考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○高須会長 高尾委員、ありがとうございました。では、事務局のほうから。

○矢野室長 まず、県内就職率のKPIについてのご意見をいただいたかと思います。今、高尾委員のほうからコンソーシアムのことなど、今日は丸山委員も高須委員もいらっしゃるので、お二人もいろいろお考えがあるのかなとは思いますが、コンソーシアムはいろいろ経緯がございまして、次の5年間は島根大学と県立大学のほうで県内就職率を目指すということで、いろいろと議論はしてきたところであります。11年度に39.6%というのは非常に厳しい数字だということは、コンソーシアムの事務局が中心となって議論してきたところですが、人口減少に向かっていく中で、人口減少を本当に解決できるのかということにもつながっていくと思います。確かに3割を行ったり来たりという中で、4割近くまで目指すというのは非常に厳しい数字だということはお指摘のとおりですが、若い人がどんどん県外へ流出する中で、島大や県立大学、県外から進学されて来られた方もいらっしゃいますけれども、そういう方たちにも島根の魅力を知ってもらうイベントなどをやったりして、本当に高尾委員のおっしゃるとおり、イベントとかやっても結局帰っていくじゃないかというところはありますけれども、それでも、できることをやっていく、一人でも定着していただく、何もしなかったら多分県外学生も県内出身学生も出ていくだけだと思ってやっています。私たちは、バスツアーを低学年からやっていますが、その際、アンケートをしていて、それは定例的に答えてくれているのかもしれませんが、バスツアーに参加した30名は、9割ぐらいが島根で働いてみたいと思うとアンケートに答えてくださっています。それでも、2年間、3年間楽しく過ごしているうちに、結局また県外に目が向いてしまうのかもしれませんが。

私も、今、子どもが島根大学の1年生で、丸山先生の授業を受けたりしている中で、島根が大好きと言いながら学生生活を送っていますが、3年後にはどうなるかは分かりません。ですが、そうならないように、私はこの新規事業などを検討する中で、できることをやっていくという思いで、今取り組んでおりますので、高尾委員にもいろいろご尽力いただいたとは思いますが、向こう5年間頑張っていこうと思っています。

○丸山委員 しまね産官学人材育成コンソーシアムの企画プロデューサーをやっていますけれども、確かに、高専さんが今回抜けられてしまったということで、これから島根大学と島根県立大学とで一緒にやっていきますけれども、このコンソーシアムの事業に関しては、今、振り返り・総括も随時やっていくところです。私たちの活動は誇りを持ってやってきていると思っていますし、何一つマイナスなことはなかったなというふうに思っています。というのも、この活動は、県内の子が県内に定着するためにいろいろやってはいますけれども、県外の子で、僅かながらかもしれませんが、島根県っていいねというふうに思っている学生もいます。そういった学生が島根に少しでも定着してくれているきっかけをこのコンソーシアムでつくっているというふうに思います。

それから、県外に出てしまった学生のアンケート調査も、直近の学生で多いのですが、非常に島根が嫌だからというマイナスな、ネガティブなところよりも、いつか帰ってきますという気持ちを持って一旦出ています。この前、今日は定住財団の方もいますけれども、しまねE X P Oのほうですね、私、東京のほうに視察させてもらったんですけども、島根の出身の子が、東京で働いている学生が、若者が島根に集まって、そこで若者同士が島根の企業の方々と膝を突き合わせていろいろ話していく姿を見たときに、ああ、企業の方も一生懸命島根出身の若者を囲もうというふうに努力されていると感じましたし、それから、一旦離れている学生も、やはりそろそろ島根がいいなというふうに思ってくれる学生がいます。私も7年ぶりに島大を卒業した学生とかと再会することができて、あともう少ししたら先生、帰るからねというふうに言ってくれています。そういったところもコンソーシアムでやってきたしまね大行流会とか、そういったイベントや、それから学び、教育プログラムというものが若者の心に少しずつ残っていた状態で、今もなお、この瞬間もですけれども、島根のことを思っていると思っていますので、このしまね産官学人材育成コンソーシアムという事業、これから5年間もまたブラッシュアップしていきたいと思います。また、さらに誇りを持ってやっていきたいというふうに思っています。まとまりがなくて申し訳ないです。

○高須会長 ありがとうございます。

時間の都合で、大田委員は発言しづらいかもしれませんが、ぜひご自身のご意見をいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○大田委員 前回、この会に出させていただいて、県内での雇用の問題というのを勉強させていただきました。その際、年末の保護者向けの県内企業の説明会をされていたかと思

います。自分がこの会に出たからなのか、そういう対象となる子供がいるからなのか分かりませんが、ちょうど目に入って、エントリーをしました。残念ながら、年末という時期だったので、平日ということもあり休めなくて、参加はできませんでしたが。ああいった取組を実際されているというのも目の当たりにして、とてもいい取組だなと感じました。実際どれぐらいの方が参加されていたのかなというのも気になったりもしていました。

あと、市内の中学2年生を対象だったと思いますが、平日などの学校の授業を活用して、くにびきメッセのほうで、みんなで一堂に会して県内の企業の方々の仕事を知るみたいな機会を設けられているというのも知りました。休日にされて、自由にどうぞとなると、子供たちも忙しくて行けないという環境がある中で、平日の授業の時間を使ってそういった機会を設けていただけるというのはすごく画期的だなということを思いました。これから進路を決めていく子どもたちや、親世代に向けてというところを引き続きやっていっていただけたらなと思いました。以上です。

○高須会長 大田委員さん、ありがとうございました。

ちょうど時間になりまして、委員の皆さんから本当にいろいろなご意見頂戴できまして、よかったなというふうに思っております。最後、大田委員さんがおっしゃってくださったのは、坪内委員さんも関わっておられましたWAKU-WORKだというふうに思います。今現在、この雇用対策審議会ではないところでも、もちろんいろいろな方が、子どもたちの未来の選択肢を提示するために、きちんとつながりを持とうという、そういった工夫をしているということかというふうに思います。

先ほど高尾委員さんがおっしゃってくださった、コンソーシアムを立ち上げた本人としては、少し悲しい思いもしますが、それでも、それぞれの分野が最大限の努力をしていくということ、また、そこに携わっている方々が全て幸せであるということが第一義なのではないかなというふうに思います。もちろんこの審議会では県内に残っていただくということを一番大事に考えはしますが、そうでない選択をした方に後ろ指を指すのではなく、つまり、内向きではなく前向きな計画となるようにしていく必要がありますし、それぞれの努力を怠らないということが何より重要なのではないかなというふうに思いました。

拙い進行ではございましたけれども、本日は本当にいろいろなご意見頂戴できて、いい会になったかなというふうに思います。

そうしましたら、事務局のほうでは、今回いただいた意見なども踏まえて、今後しっか

りと取り組んでいただきたいと思います。

以上で議事を終了させていただきます。

進行をお返しいたします。

○吉木課長補佐 高須会長、ありがとうございました。

委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、商工労働部長、石橋から一言ご挨拶を申し上げます。

○石橋部長 皆様、本日は本当に貴重な意見いただきまして、ありがとうございました。

議論の中にありました学生の県内就職率についても、委員がおっしゃったところ、ご自身も県民であるというところからしても、我々事務局も答えましたけども、みんな、どうしたら本当に若い人が島根に残って、いや、残りたいなという、本当はそれが大事でありまして、そういったようなことを考えていく、そして、それがなかなかうまくいかないことに対して、我々も本当にじくじたる思いもありますし、どうしたらいいのだろうということを考えています。

今日、県議会、2月定例議会が開会になりまして、知事が今回の予算を含めた提案理由を述べた中で、4月からの新たな創生計画について語ったときに、なかなか定住とか若い方に残っていただくことに対して、これに特効薬がなくて、これをすれぱうまくいくというのはない。でも、ひとつひとつ、それを目指してやっていくということを述べておりました。我々もやれることを一生懸命考えながらやっていこうと思っております。ここにいらっしゃる方は皆さん県民でもあり、県のそれぞれの立場でこうあってほしい、こうなったらいいということをお願いしております。それは本当に素直に、今日お声をいただいたと思っておりますし、こうすればいいんじゃないかとか助言もいただいたと思っております。真摯に受け止めながら進めてまいりますので、引き続き、皆さん、ご協力をお願いしたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

○吉木課長補佐 それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。ありがとうございました。